第１章　元気あふれる産業のまち
第４節　消費者、勤労者の保護
１　消費生活

＜現状と課題＞

◆本町は、平成 21 年度に消費生活センターを設置し、消費生活相談や情報提供を実施するなど機能の充実に努めています。また、音更町消費者協会が中心となって実施する、~~ミニ講座~~くらしのサロンや出前講座、消費者のつどいなどを通じて、各種の啓発活動を展開しています。

◆消費ニーズが多様化し、新しい商品、サービスの開発が進む一方、~~不当表示や~~インターネットによる通信販売~~や~~、悪質な訪問販売、電話勧誘販売、情報化に伴う詐欺被害、不当請求などにより、さまざまな問題が引き起こされています。消費生活が多様化、高度化するなかで、より良い商品の選択、悪質商法の被害防止、食の安全・安心、家庭用製品の安全確保、地球環境の負荷削減に向けた家庭での取り組みなど、消費者自らが正しい知識を修得し、賢い消費者となることが求められており、未然防止に向けた啓発とともに、相談体制や適切な消費者情報の提供に努めていくことが必要です。

＜めざす方向＞

◆消費者の権利を守るとともに、自立した消費者を育成するため、相談体制の充実と消費知識の普及、啓発をはかり、消費生活の安定と向上に努めます。

施　　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）消費者センター~~、消費者協会~~の機能の充実	①消費生活センターにおける相談体制を充実させます。 ~~②消費者への教育、相談、啓発活動の中心的役割を担う消費者協会の活動を支援します。~~
（２）意識啓発や情報提供の充実	①　~~消費生活に関する知識や意識を高めるため、講座や展示企画を実施します。~~消費者への意識啓発や情報提供などの中心的な役割を担う消費者協会の活動を支援します。 ②消費生活や悪質商法に関する情報を共有するため、関係機関および団体と連携し幅広く迅速な情報提供に努めます。

＜目標指標＞

（１）消費生活センターの機能の充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「生活環境や安全・安心について」の「消費生活に関する情報提供や相談体制」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	75.3%	H20	~~78.0%~~ 80.6%	~~H27~~ H26	~~79.0%~~ 81.0%	H32
専門相談員の人数	消費生活センターにおける専門相談員の人数	2 人	H21	2 人	H26	3 人	H32
センター開設日	消費生活センター開設日	週 5 日	H21	週 6 日	H26	週 6 日	H32
センター開設時間	消費生活センター開設時間	10 時～17 時	H21	9 時～17 時	H26	9 時～17 時	H32

（２）意識啓発や情報提供の充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
消費生活出前講座受講人数	消費者協会に委託して実施する出前講座の延べ受講人数（年間）	103 人	H22	274 人	H26	300 人	H32
消費生活相談件数	消費生活センターにおいて受けた消費生活相談（苦情、問い合わせ、要望）の件数（年間）	133 件	H21	~~200 件~~ 260 件	H26	150 件	H32

第２章　住み良さと自然が共生するまち
第１節　環境との共生
１　環境保全

＜現状と課題＞

◆環境問題は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など地域的なものから、地球温暖化をはじめとする地球規模での対応が必要なものまで、広範で複雑・多様化しており、環境への取り組みは、地球温暖化対策など地球環境問題まで視野に入れた対応が求められています。

◆本町では、現在、大気汚染、水質汚濁など、大きな公害や環境に影響を及ぼすことは起きていませんが、自然環境の保全やその取り組みに対する意識を高めていくことが必要です。

◆平成 15 年度に「音更町住みよい生活環境づくり条例」を制定し、不法投棄やポイ捨ての禁止など、町内で活動するすべての人たちが一体となって、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めています。

◆平成 17 年度に「音更町地域新エネルギービジョン※」を策定し、本町で早期に普及が可能なものとして、住宅用太陽光発電システムおよびペレットストーブ※の設置費用に対して助成を行っています。また、地域会館や学校などへの太陽光発電システムの導入も行っています。今後は、温泉熱など新しい資源の可能性を模索し取り組んでいくことが必要です。

◆電気事業法の改正や再生可能エネルギー導入への国の支援など、事業環境が整ってきたため、本町においても、太陽光発電やバイオマス発電など新エネルギーに着目した民間事業者の電気事業等への参入・設備の設置が増加傾向にあります。これらについては、住環境や自然環境への影響、土地利用関係法令への適合などに配慮しながら適切な支援、指導、助言等をしていくことが必要です。

◆地球温暖化に対する取り組みとして、町の公共施設や事務事業を対象とする「地球温暖化対策実行計画」を策定し、基準年度である平成 18 年度から目標年度の平成 ~~24~~29 年度までに、~~5~~ 6 %の温室効果ガスを削減する目標を定め、取り組んでいます。

※音更町地域新エネルギービジョン：地球環境を維持し、自然や風土を守っていくことを目的として、二酸化炭素の排出を少なくするために、町内の再生が可能なエネルギー、いわゆる「新エネルギー」の賦存量を調査するとともにその特性を明らかにし、有効に活用する指針として策定した計画です。
※ペレットストーブ：間伐材などを粉砕し固めた「木質ペレット」を燃料とするストーブのことです。

＜めざす方向＞

◆本町の豊かな自然環境を可能な限り保全し、次の世代に引き継ぎます。

◆安全で快適に暮らせるまちづくりを推進し、住みよい生活環境の実現をめざします。

◆地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策実行計画による取り組みや町民意識の向上をはかります。

◆町民、事業者、行政が連携協力して新エネルギーの活用をはかり、農業、観光をはじめとする本町産業の発展と環境にやさしい持続可能な地域社会の構築をめざします。

施　　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）環境の保全に向けた啓発と取り組み	①環境保全への意識を高めるため、啓発活動を進めます。 ②自然環境や生態系に配慮した公共事業を進めます。 ③森林や河川などの自然環境の保全と再生に努めます。 ④鳥獣保護区を中心に、野生鳥獣の保護に努めます。 ⑤公害を未然に防ぐため、監視指導や環境調査の強化、環境改善に努めます。
（２）循環型社会づくりの推進	①地球温暖化対策の取り組みを進め、公共施設などから排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民の意識の高揚をはかります。 ②太陽光、バイオマス※などの新エネルギーの利用を進めます。 ※バイオマス：生物に由来する再生可能な有機性資源（化石資源を除きます）で、木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどを指します。
（３）町民主体の環境保全、環境美化活動の促進	①様々な情報を提供し、家庭で取り組めるエコ活動を促進します。 ②団体、グループなどによる環境美化活動を支援します。

＜目標指標＞

（１）環境の保全に向けた啓発と取り組み

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「環境保全について」の「自然環境の保全」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	84.4%	H20	~~86.0%~~ 85.3%	~~H27~~ H26	87.0%	H32

（２）循環型社会づくりの推進

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
温室効果ガスの排出量	町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量（年間、二酸化炭素換算排出量）	9,449t	H20	~~8,886t~~ 8,793t	~~H24~~ H26	8,442t	H32

（３）町民主体の環境保全、環境美化活動の促進

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
環境行動への啓発活動及び環境行事の実施	おとふけ環境週間等における取組事業数	13 件	H22	14 件	H25	16 件	H32
「潤いと思いやりの地域づくり事業＜地域福祉・安全事業（街路灯・防犯灯の省エネ化）＞の申請件数	「潤いと思いやりの地域づくり事業＜地域福祉・安全事業（街路灯・防犯灯の省エネ化）＞」の申請件数	5 件	H22	27 件	H26	10 件※	H32

※H25～26 年度を中心に防犯等 LED 化の整備が進み、一定の目処がついたことから目標数値は中間数値より下がっている。

第２章　住み良さと自然が共生するまち
第１節　環境との共生
３　ごみ・し尿収集処理

＜現状と課題＞

◆本町のごみの収集は、全町同一の分別収集体制で取り組み、分別を細分化し、減量化と資源リサイクルを進めています。ごみの分別・排出方法のルールやマナーの啓発、指導に努めていますが、分別が徹底されていないため、より一層の分別徹底と適切な排出方法の啓発が必要です。

◆平成 19 年度からカラス対策用の黄色いごみ袋を導入しましたが、効果を高めるためには排出方法のルールやマナーの啓発が必要です。

◆し尿処理は、非水洗化世帯が減少していくなか、現在許可している業者のサービスが低下しないように単価の見直しを行っています。

◆ごみとし尿は、十勝環境複合事務組合で共同処理しています。

＜めざす方向＞

◆ごみの減量化や資源リサイクルを推進し、再資源化に努めるとともに、快適な生活環境づくりを進めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）ごみ・し尿の収集	①ごみ収集を適切に行うため、収集方法や収集体制の改善に努めます。 ②ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、ごみの分別・排出方法のきめ細かな周知や啓発活動を進めます。
~~（２）し尿の収集~~	③~~①~~し尿の収集量の減少により収集サービスの低下を招かないよう、対策に努めます。
~~（３）~~（２）ごみ・し尿の処理	①関係自治体とともに処理施設の整備に努め、適正処理を進めます。

＜目標指標＞

（１） ごみ・し尿の収集

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「環境保全について」の「ごみの収集・リサイクル」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	84.0%	H20	~~86.0%~~ 84.7%	~~H27~~ H26	87.0%	H32
町民１人当たり年間ごみ排出量	町民１人当たり年間ごみ排出量	255 kg	H21	~~242kg~~ 270 kg	~~H26~~ H25	230kg	H32
リサイクル率	一般廃棄物全体に占めるリサイクルされた廃棄物の割合	28.4%	H21	~~29.0%~~ 28.9%	~~H26~~ H25	30.0%	H32

（２） ごみ・し尿の処理

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
可燃及び不燃ごみ処理量（家庭ごみ）	くりりんセンターにおける可燃及び不燃ごみ処理量（家庭ごみ）	6,371t	H21	6,932t	H25	6,839t	H32
資源ごみ処理量	十勝リサイクルプラザにおける資源ごみ処理量	1,709t	H21	1,878t	H25	1,894t	H32
し尿及び浄化槽汚泥処理量	中島処理場におけるし尿及び浄化槽汚泥処理量	7,769t	H21	7,406t	H25	―	H32
し尿及び浄化槽汚泥処理量	十勝川浄化センターし尿及び浄化槽汚泥処理量	―	―	―	―	6,081t	H32

第２章　住み良さと自然が共生するまち
第２節　便利で安全な生活環境
４　交通安全、防犯

＜現状と課題＞

◆本町での交通事故の発生件数は、ほぼ横ばいの状況ですが、高齢者の事故の割合が高くなっています。交通安全関係団体と連携し、交通安全運動などを積極的に推進していくことが求められています。

◆犯罪の発生内容としては、車上狙いや窃盗などの軽犯罪が多発しています。犯罪のない安全・安心な住みよい社会をつくるため、防犯協会などとともに、地域に根ざした防犯活動を展開していくことが必要です。

◆町内は帯広警察署が管轄する区域で、２交番、２駐在所が配置されています。人口の増加に伴い、新たな交番などの設置が求められています。

＜めざす方向＞

◆道路網の整備とあわせて交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全意識を高める啓発活動を行い、交通事故の防止に努めます。また、犯罪のない安全・安心で明るく住み良いまちづくりを進めます。

◆安全・安心なまちづくりのため、交通安全関係団体や防犯関係団体などと連携して取り組みを進めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）交通安全の意識向上	①~~各世代に応じた~~交通安全意識を普及させるため、広報紙等を活用した啓発活動を進めるとともに、保育園、学校、老人クラブなどを通じて各世代に応じた交通安全教育を進めます。 ②一人ひとりに交通安全意識を普及させるため、交通安全関係団体と連携して交通安全運動を展開します。
（２）交通事故を防ぐ環境づくり	①交通事故発生を未然に防ぐため、信号機などの設置を関係機関に要請するとともに、危険箇所を中心に警戒灯、回転灯、注意看板の設置などの交通安全対策を進めます。 ②歩行者の安全確保をはかるため、歩道の設置、段差の解消、街路灯や防犯灯、通学路の整備などを進めます。
（３）防犯対策の推進	①地域ぐるみの防犯活動を促進するため、家庭、地域、関係機関・団体との連携を深めます。 ②夜間の犯罪を防ぐため、街路灯や防犯灯の整備を進めます。 ③交番などの適正配置と体制の充実を関係機関に要請します。

＜目標指標＞

（１）交通安全の意識向上

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「生活環境や安全・安心について」の「交通安全への取り組み」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	83.4%	H20	~~85.0%~~ 83.9%	~~H27~~ H26	86.0%	H32

（２）交通事故を防ぐ環境づくり

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
交通事故死傷者数	交通事故による年間の死傷者数	178 人	H21	~~170 人~~ 169 人	H26	160 人	H32

（３）防犯対策の推進

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「生活環境や安全・安心について」の「地域での防犯対策」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	76.7%	H20	~~79.0%~~ 78.4%	~~H27~~ H26	81.0%	H32
刑法犯認知件数	警察で発生を認知した、町内での事件数（年間）	267 件	H21	~~260 件~~ 217 件	H26	~~250 件~~ 200 件	H32

第２章　住み良さと自然が共生するまち
第３節　快適な生活基盤
４　火葬場、霊園

＜現状と課題＞

◆本町の火葬場は、~~火葬件数が増加する一方で老朽化が進んでいます。計画的に修繕を行っていますが、今後、改築~~平成 25 年度に改築を完了しました。今後にも管理運営体制の充実に努めることが必要です。

◆霊園は、平成 21、22 年度の２か年で拡張造成を行いましたが、今後も使用状況を見て、整備計画を立てていくことが必要です。また、~~施設の適切な維持管理~~当初造成した園路や排水施設などの老朽化が著しい状況にあることから、施設の計画的な維持補修を行うとともに、清潔な環境を保つように努めることが必要です。

＜めざす方向＞

◆火葬場~~を改築すると~~の適正な管理運営体制の充実と~~もに~~、霊園の施設整備や環境美化に努めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）火葬場の~~改築、~~維持管理及び霊園の整備、維持管理	①火葬場~~を改築し、~~の適正な管理運営体制の充実に努めます。
~~（２）霊園の整備、維持管理~~	②~~①~~使用状況に応じて、霊園の拡張造成を計画的に進めます。 ③~~②~~霊園の適切な施設整備と維持管理を行うとともに、環境美化に努めます。

＜目標指標＞

（１）火葬場の維持管理及び霊園の整備、維持管理

目標指標名	説　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
霊園の総許可件数	霊園の総許可件数（累計）	~~2,766 件~~ 2,776 件	H21	~~2,916 件~~ 2,870 件	~~H26~~ H25	3,066 件	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第１節　心身の健康
１　保健

＜現状と課題＞

◆本町には、保健事業推進のための拠点である保健センターがあり、健康づくりを支援する施設として多くの町民に利用されています。

◆急速に進む少子高齢化など保健、医療を取り巻く環境が大きく変化するなか、町民の健康を守るため、健康診査、健康教育、健康相談、家庭訪問、予防接種などの各種保健事業を進めています。

◆少子化に対応した母子保健活動や、健康で自立した高齢者の健康の維持増進などが求められており、健（検）診の充実と受診率の向上による早期発見、早期治療、生活習慣病などの予防に努めていくことが必要です。

◆各種教室の開催や健康に関する個別の相談、教育、指導業務などを通じて、町民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組むことの大切さを普及啓発していくことが求められています。

＜めざす方向＞

◆~~保健センターの機能拡充をはかり~~健康寿命の延伸をはかるため、各種健（検）診の充実など病気の予防・早期発見に努めるとともに、町民一人ひとりが健康づくりの重要性を意識し、生涯にわたって健康を維持増進できる施策を進めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）健康に対する意識づくり、情報の共有	①健康づくりの重要性を意識啓発するため、情報提供や学習機会の充実、健康づくり活動の促進に努めます。 ②自主的な健康づくりを支援するため、健康手帳の利用促進や健康づくりに関する物品貸与、情報提供などを行います。 ③町民一人ひとりの健康に関する情報を一元化し、健康づくりに役立てることができるようにします。
（２）母子保健の充実	①妊娠、出産、育児に関する各種健診・教室や予防接種などを行い、指導を充実させます。 ②妊娠、出産、育児の不安や悩みについて気軽に相談ができるよう、相談窓口を~~拡充します~~充実させます。 ③~~母子~~（父子）の心身に関する悩みを解決するため、心の健康教育やカウンセリングなどを充実させます。 ④発達につまずきのある子どもが能力を発揮して生活ができるよう関連機関と連携し、遊びや交流を通した施策を進めます。
（３）成人保健の充実	①個別健診（検診）、集団健診（検診）の充実に努めるとともに、受診しやすい~~システム~~体制づくりに努めます。 ②健康に関する知識の普及や健康相談、健康指導体制の充実をはかります。 ③疾病を持ち生活する人の健康相談や生活~~支援に努めます~~指導をします。 ④保健所、福祉・医療機関との連携をはかり、心の健康づくりに努めます。

~~（４）保健施設機能の充実~~	~~①老朽化が進んでいる保健センターは、利用者のニーズに応じ計画的な改修を進めます。~~

＜目標指標＞

（１）健康に対する意識づくり、情報の共有

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「保健・医療・福祉について」の「健康づくりや病気の予防」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	85.8%	H20	~~85.8%~~ 86.3%	~~H27~~ H26	~~85.8%~~ 86.5%	H32

（２）母子保健の充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
乳幼児健診の受診率	各乳幼児健診の年間の受診率（各健診の平均受診率）	95.9%	H21	~~96.0%~~ 98.0%	H26	100.0%	H32
予防接種の接種率	各種予防接種全体の平均接種率	79.8%	H21	~~85.0%~~ 94.6%	H26	~~90.0%~~ 95.0%	H32

（３）成人保健の充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
肺がん検診の受診率	がん死亡順位第１位である肺がんの受診率	12.2%	H21	~~17.0%~~ 12.7%	H26	25.0%	H32
子宮頸がん検診の受診率	~~予防と~~検診で死亡者を減らすことのできる、子宮頸がん検診の個別検診、集団検診の受診率	31.0%	H21	~~35.0%~~ 37.5%	H26	40.0%	H32
健康相談利用者数	各種健康相談を利用した人数（年間）	719 人	H21	~~1,000 人~~ 436 人	H26	~~1,200 人~~ 450 人	H32
特定保健指導の実施率	健診データに基づいた健康に関する知識の普及	12.3%	H21	33.3%	H25	60.0%	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第１節　心身の健康
２　医療

＜現状と課題＞

◆本町には、道立を含む病院・診療所 18 施設と歯科診療所 ~~16~~17 施設の医療機関があります。夜間の救急医療機関として町内や帯広市内に救急告示病院※があるほか、救命救急医療については、帯広市内の高度医療機器を備えた医療機関を利用しています。

◆少子高齢化社会となり、医療に対する町民ニーズも多様化するなか、町民がいつでも安心して医療サービスが受けられるように医療機関相互の連携と機能分担、さらには、保健、医療、福祉の連携強化などが必要です。

※救急告示病院：消防法の規定に基づき、救急隊による救急搬送を受け入れるための医療機関のことで、都道府県知事が告示・指定している医療機関です。

＜めざす方向＞

◆いつでも適切な医療が受けられ、健康な生活を送ることができるよう、医療機関との連携を密にし、地域に根ざした医療供給体制の充実に努めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）町内の医療体制の充実	①安心して医療を受けられるよう、町と医療機関の連携を深め、医療体制の充実に努めます。
（２）広域的な救命救急医療体制などの充実	①高度医療分野については、帯広市内の救命救急医療機関との連携強化をはかりながら、救命救急医療体制などの充実に努めます。

＜目標指標＞

（１）町内の医療体制の充実

目標指標名	説　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「保健・医療・福祉について」の「病院・診療所などの医療環境」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	81.8%	H20	~~81.8%~~ 78.0%	~~H27~~ H26	81.8%	H32

（２）広域的な救命救急医療体制などの充実

目標指標名	説　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
初期救急医療の対応可能日数	夜間の初期救急患者の診療を行う医療機関（夜間急病センターおよび在宅当番医）の１年間における当番日数	365 日	H21	365 日	H26	365 日	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第１節　心身の健康
３　社会保障

＜現状と課題＞

◆国民健康保険制度については、国民皆保険の中核を担う制度として市町村が保険者となり運営しています。近年、高齢化の進展や疾病構造の変化などによる医療費の増加に加え社会経済の低迷などに伴い、低所得者の加入が多い国民健康保険にとっては財政運営が極めて厳しい状況となっており、平成 30 年度から都道府県を財政運営の主体とする大きな制度改正が行われます。今後、都道府県と市町村の役割分担など具体的な制度設計が行われますが、国保財政の健全化には、保健事業の推進等による医療費適正化及び国保税の収納率向上等の対策が必要です。~~本町の加入者の多くは、農業従事者や自営業者、退職者など被用者保険制度に加入していない町民です。生活習慣病など疾病事情の多様化、医療環境の充実に伴い医療費が伸びていることに加え、長引く景気低迷の影響を受け国民健康保険税の収納率が低下するなど、国保財政の根幹を揺るがす状況になっており、増え続ける医療費の抑制と国保財政の健全化が課題となっています。~~

◆高齢者の医療制度については、平成 20 年度から後期高齢者医療制度が始まりました。この制度は、都道府県を単位とする後期高齢者医療広域連合が運営しています。制度については着実に定着していますが、今後も年齢到達による新たな加入者が増え続けることから~~が、制度の周知が当初十分に行われず、加入する保険制度を年齢で区分したことなどもあり、高齢者の不安を高め混乱が生じました。特に保険料については納付方法が理解されず、本人に悪意がないまま未納状態となる例が見受けられ、そのことが徴収率に少なからず影響を及ぼしました。このことから~~、制度全般について広く周知することが必要です。

◆介護保険制度については、在宅サービスを中心にサービス利用は増大し、介護保険は老後の安心を支えるしくみとして定着してきました。本町では、今後も認知症やひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれ、介護に対するニーズはますます高まると考えられており、多様化する介護ニーズへの対応と増加が続く給付費に対して、保険料の負担抑制と介護~~従事者~~人材の育成・確保が課題となっています。このことから、平成 27 年度より介護福祉関係の人材育成を目的として、帯広大谷短期大学と連携して、社会福祉科介護福祉専攻へ進学する学生への就学サポートを行う「ふるさと介護福祉士育成支援事業」に取り組んでいます。

◆国民年金制度については、平成 22 年 1 月から日本年金機構が年金事業を運営しており、本町では、各種届出書の受付と相談業務を行っています。年金は町民の生活とも密接に結びついており、年金受給者が年々増加するなか、一番身近にある相談窓口として町の役割は重要になっています。今後も関係機関と連携し、国民年金制度の重要性を広く周知するとともに、町民が年金受給権を確保できるように努めていくことが必要です。

◆国内景気や雇用情勢の悪化などから生活保護世帯が全国的に増加しており、本町でもその傾向が見られます。このため、要保護者に対して適切な支援を行うには、関係機関との連携に努めることが必要です。

＜めざす方向＞

◆国民健康保険事業の健全な運営のため、医療費の適正化と国民健康保険税の適正賦課を進めるとともに、保健事業を通じて、町民の予防意識の向上と、健康づくりを促進し、医療費の抑制に努めます。

◆後期高齢者医療制度の加入者が増え続ける中で~~が新制度に移行される予定の平成 25 年度まで~~、あらゆる機会を通じた広報を実施し、制度の周知徹底に努めます。

◆高齢者が、介護の必要な状態になったとしても、人間としての尊厳を保持し、能力に応じて自立した生活を営むことができるように支援~~します。~~するとともに、受け皿となる介護人材の育成に努めます。

◆町民個々の受給権を確保するため、国民年金制度に対する理解を求め、これからの少子高齢化社会に対応できるよう、無年金者の解消に努めます。また、年金記録問題の解決に向け、各関係機関との協力、連携に努めます。

◆生活保護世帯の自立を支援するために、民生児童委員と協力して多様な相談やニーズに応じた助言を行うとともに、関係機関との連携に努めます。

施　　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）国民健康保険事業の財政運営の健全化~~推進~~	①収納率の向上をめざし、広報などにより国民健康保険制度への理解を求めます。 ②医療費の伸びの抑制をはかるため、疾病予防や健康づくりの意識を高めます。 ③医療費通知やレセプト※点検を通じて医療費の適正化をはかります。 ※レセプト：病院で診察を受けた際、患者の自己負担分以外の料金（医療保険負担分の料金）を保険者に請求するための書類で、診療報酬明細書ともいいます。
（２）後期高齢者医療~~保険~~制度の周知	①後期高齢者医療保険制度について、さまざまな機会を通じて周知に努めます。
（３）介護保険事業の推進	①介護保険制度の周知をはかるため、啓発活動を進めます。 ②地域に密着した介護サービスが提供できるよう、官民協働により基盤整備を進めます。 ③適正な介護保険料の設定と収納率の向上に努めます。 ④受益と負担のあり方を調査審議し、安心して介護サービスが利用できるように制度の円滑な運営に努めるとともに、町民参加を進めます。 ⑤介護保険に関する相談・苦情窓口を充実させます。 ⑥関係機関と連携し、介護人材の育成などの支援を行うとともに、介護サービス~~事業者の指導、助言を行います。~~の質の確保と安定的な介護サービスの提供に努めます。
（４）国民年金事業の推進	①国民年金制度に対する理解を深め、加入と保険料の納入を促進するため、さまざまな機会を通じて周知に努めます。 ②関係機関との連携を深め、年金加入者や年金受給者に対して、それぞれの実情にあわせた指導・相談業務の充実に努めます。
（５）生活保護が必要な世帯の支援	①被保護者の自立を支援するため、民生児童委員などと協力して適切な相談と助言に努めます。 ②要保護者の実情の把握に努め、生活保護が適切に受けられるよう、関係機関との連携に努めます。

＜目標指標＞

（１）国民健康保険事業の財政運営の健全化

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
特定健康診査受診率	国民健康保険事業における特定健康診査の受診率	19.8%	H21	~~35.0%~~ 26.8%	~~H26~~ H25	~~65.0%~~ 60.0%	H32
国民健康保険税の収納率	国民健康保険税の現年度収納率	92.6%	H20	~~94.0%~~ 93.3%	~~H26~~ H25	94.0%	H32

（２）後期高齢者医療制度の周知

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
広報紙の掲載回数	後期高齢者医療制度の周知のための広報紙での記事掲載回数	5 回	H22	5 回	H25	5 回	H32

（３）介護保険事業の推進

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
要介護認定者の介護サービス利用率	要支援、要介護認定者のうち、介護サービスを利用している人の割合	77.1%	H21	~~79.0%~~ 79.9%	H26	~~81.0%~~ 80.8%	H32
介護相談員派遣事業の面談数	介護相談員が介護サービス利用者と面談し、利用の状況を直接把握した数。(H25 年度開始)	―	―	258 件	H26	430 件	H32
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設整備件数	定員２９人以下の特別養護老人ホームの施設整備件数	―	―	1 か所	H26	2 か所	H32
特定施設入居者生活介護の施設整備件数	定員３０人の特定施設の整備件数	―	―	2 か所	H26	3 か所	H32

（４）国民年金事業の推進

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
広報紙の掲載回数	国民年金制度の周知のための広報紙での記事掲載回数	2 回	H22	5 回	H25	5 回	H32

(５)生活保護が必要な世帯の支援

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
被保護者の相談支援数	福祉係で受付した相談支援件数	158 件	H22	76 件	H25	70 件	H32

※下の２つの指標は、「4-2-4　高齢者福祉」に移動

地域包括支援センターの相談件数	総合相談事業における1年間の相談件数(年間)	799 件	H21	~~900 件~~ 1,251 件	H26	~~1,200 件~~ 1,500 件	H32
介護予防事業の参加者数	各種介護予防事業に参加する1年間の延べ参加者数(年間)	3，766 名	H21	~~4,000 名~~ 4,526 名	H26	5,400 人	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
１　地域福祉

＜現状と課題＞

◆本町は、社会福祉協議会、民生児童委員、町内会、ボランティア団体などにより、地域の実情に沿って福祉活動が展開されています。

◆近年、人口の増加や生活形態の多様化により、近所付き合いをはじめとする町民同士の結びつきは弱まっています。その一方で、子育て支援や高齢者の見守りなど、地域住民と社会福祉関係者がお互いに協力し地域の福祉課題の解決に取り組む“地域福祉”の重要性が高まっています。地域福祉を進めるには、町内会活動やコミュニティ活動など、既存の地域活動を活性化させるとともに、社会福祉協議会を中心に地域福祉活動を拡充していくことが必要です。

＜めざす方向＞

◆町民一人ひとりが地域の現状を知り、誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉活動を進めます。

施　　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）地域福祉を推進する体制・環境づくり	①少子高齢化に対応できるよう、社会福祉協議会や民生児童委員協議会、民間福祉団体の機能充実を支援します。 ②町民と町との協働で地域福祉を進めるため、地域ネットワークシステムづくりを進めます。
~~（２）地域福祉を支えるボランティアの育成~~	③~~①~~高まるボランティアへのニーズに対応できるよう、ボランティアセンター機能の充実をはかります。 ④~~②~~ボランティア団体の育成や人材の発掘に努めます。
~~（３）地域福祉を重視した環境整備~~	⑤~~①~~年齢や障がいにかかわらず生活しやすいまちにするため、ユニバーサルデザイン※の普及をはかります。 ⑥成年後見制度の利用支援と日常生活自立支援事業を進めるため、社会福祉協議会と連携して、成年後見サポートセンターを開設します。 ※ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように設計、製造することです。

＜目標指標＞

（１）地域福祉を推進する体制・環境づくり

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「生活環境や安全・安心について」の「町民ボランティア活動の育成・支援」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	81.0%	H20	~~83.0%~~ 82.2%	~~H27~~ H26	84.0%	H32
福祉ボランティア登録数	ボランティアセンター（音更町社会福祉協議会内）に登録するボランティア数	43 人	H21	~~110 人~~ 67 人	H26	~~140 人~~ 80 人	H32
福祉ボランティア団体登録数	ボランティアセンター（音更町社会福祉協議会内）に登録するボランティア団体数	32 団体	H21	~~35 団体~~ 27 団体	H26	~~38 団体~~ 35 団体	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
２　子ども福祉

＜現状と課題＞

◆本町には、~~平成 22 年度現在、~~認可保育園が９か所（町立~~5~~３、私立~~4~~６）、へき地保育所が~~8~~７か所あり~~ます。人口の増加や女性の就労増大に伴い入所希望は増加傾向にあり、保育ニーズも多様化しているため、乳児保育実施保育園の拡充のほか、一時保育事業、延長保育事業、病後児保育事業を実施しています。なかでも低年齢の保育ニーズが高まっており、対応が必要です。また、保育園によっては待機児童が解消されていないところもあり、解消に向けた取り組みが求められています。さらに保育園の民営化について、今後の方向性を~~、就業形態の変化や多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業や病後児保育事業などの各種保育サービスを実施しております。また、平成２７年度から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、新たに小規模保育事業所２か所を認可するとともに、平成２８年度には、認定こども園が開設される予定です。そうした状況の中で、新制度の下での保育園等の在り方について、総合的に検討することが必要です。

◆子育て支援センターは、~~2~~３か所で開設しています。また、子育てサポート事業などを実施し、子育て支援の充実に努めています。

◆放課後児童対策として、学童保育所~~9~~８か所を設置し、利用児童の増加に対応するため施設を増築するとともに学童保育所の運営委託を進めるなど、留守家庭児童の健全育成に努めています。

~~◆母子通園センターでは、心身に障がいのある子どもに対し、個別・集団療育指導を行い、日常社会生活への適応訓練と家族に対して必要な助言、援助を行っています。~~

◆子ども発達支援センターでは、心身に障がいのある子どもに対し、個別・集団療育指導を行い、日常社会生活への適応訓練と家族に対して必要な助言、援助を行っています。また、子どもの発達が気になる、心配がある場合などの相談業務を行っているほか、~~ます。~~保護者の相談に応じて、子育てや子どもとの関わり方についてのより良い方法を考え、それに伴う支援や関係機関との連携をサポートしています。

◆子どもへの虐待が社会問題となっているなか、本町でも、子どもが健やかに成長する権利が保障される~~環境の整備を検討することが~~ように児童虐待の予防や早期発見、早期解決を図るため、関係行政機関や民間団体と連携した支援体制の充実が必要です。

＜めざす方向＞

◆生きる力の基礎を身につけ、感性豊かで、人の心や立場を気遣う、次代の頼もしい担い手に成長するよう、子どもたちの年齢や個性に応じた保育に努めます。

◆乳幼児の医療費を助成することにより、病気の早期診断と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持と福祉の増進に努めます。

施　　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）子育て支援拠点の充実	①子育て支援センターの機能充実をはかるとともに、保育環境の整備を進めます。
（２）保育サービスの充実	①老朽化や入所児童数に応じて、保育園の計画的な施設整備を進めます。 ②へき地保育所の計画的な施設整備のほか、~~入所児童数が減少している場合には再編成~~適切な運営方法を検討します。 ③保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。 ④町民相互の支え合いによる、子育てサポート事業などを促進~~します~~するほか、子育てサークル等を支援します。 ⑤安心して子育てができる環境の整備や情報の発信に努めます。 ~~⑤~~⑥学童保育所の~~適切な運営~~運営委託とともに計画的な受入体制と施設整備を進めます。
（３）医療費の助成	①乳幼児医療費の助成を行います。
（４）早期療育、発達支援	①障がい児などの療育サービスの充実をはかります。 ②障がいや発達の遅れなど、つまずきの見られる子どもに対する発達支援体制を充実させます。

＜目標指標＞

（１）子育て支援拠点の充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「保健・医療・福祉について」の「子育ての環境や支援」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	78.5%	H20	~~80.0%~~ 79.4%	~~H27~~ H26	82.0%	H32
子育て支援センター施設数	子育て支援センターの実施施設数	2 か所	H21	3 か所	H26	4 か所	H32

（２）保育サービスの充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
保育園受入可能児童数	常設保育園の受入可能児童数（年間）	1，011 人	H21	~~1，100 人~~ 1，059 人	H26	1,100 人	H32
休日保育実施保育園数	休日保育事業を実施する保育園数	0 か所	H21	~~2 か所~~ 1 か所	H26	2 か所	H32

（３）医療費の助成

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
乳幼児医療受給対象者	乳幼児医療の登録者数	2，952 人	H22	2，719 人	H25	2，652 人	H32

（４）早期療育、発達支援

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
子ども発達支援センター利用対象者	子ども発達支援センターを利用した児童の年間の実人数	67 人	H22	134 人	H25	170 人	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
３　ひとり親家庭等の福祉

＜現状と課題＞

◆ひとり親家庭等※は、厳しい社会・経済情勢のなかで、就労、子育て、住宅などさまざまな課題を抱えている場合が多く、本町は、経済的な支援や自立の促進など、生活安定のための各種相談事業などを実施しています。

◆ひとり親家庭等の多くは、仕事をしながら子育てをしている状況にあり、児童が健やかに成長するためにも、ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備することが必要です。

※ひとり親家庭等：母子家庭、父子家庭および叔父叔母、祖父母などの方が児童を養育している家庭をいいます。
ただし、制度によっては、その対象者が一部異なる場合があります。

＜めざす方向＞

◆ひとり親家庭等の自立を促進するため、相談支援に努めるとともに、医療費の助成などにより、経済的負担を軽減します。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）ひとり親家庭等の自立の促進と経済負担の軽減	①ひとり親家庭等に対する生活相談・指導の充実をはかります。 ②ひとり親家庭等の自立をはかるため、就業を促進します。
~~（２）ひとり親家庭等の経済負担の軽減~~	③~~①~~ひとり親等の仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスなどの利用を促進します。 ④~~②~~ひとり親家庭等の経済的な支援をはかるため、医療費の助成を行うとともに各種制度の周知に努めます。

＜目標指標＞

（１）ひとり親家庭等の自立の促進と経済負担の軽減

目標指標名	説　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
ひとり親医療登録者数	ひとり親医療登録者数	1,467 人	H22	1,466 人	H25	1,400 人	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
４　高齢者福祉

＜現状と課題＞

◆全国と同様、本町においても高齢化が進み、高齢者のみの世帯や高齢者夫婦世帯は増加傾向にあり、介護を必要としないまでも、日々の交通手段をはじめ、防災や防犯、除雪など日常生活の不便さや心配を抱える高齢者が、今後増えていくことが予想されます。高齢者ができるだけ住み慣れた地域で希望する生活を継続できるよう、介護予防を必要とする高齢者などを早期に発見し、介護予防事業を推進するとともに、日常生活の支援体制を充実させていくことが必要です。

◆高齢化の進行により認知症高齢者~~が~~は増加~~し、~~する傾向にあります。要介護者のうち半数以上は認知症~~高齢者といわれて~~を有しており、~~その数は今後も増加する傾向にあり~~認知症~~の~~高齢者や家族が抱える問題は多様化しています。本町~~においても~~では、今後も高齢者人口の増加により、介護需要が増えていくことが予想されることから、住み慣れた地域で健康寿命を伸ばしていくため、認知症施策、医療との連携、住居に係る施策や生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきながら、共に支え合う「安心して暮らせるまち」をめざしていくことが必要です。~~認知症高齢者などの増加とともに施設入所希望者が増えるなか、民間事業者による施設整備を促進していますが、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や住まいで生活できるよう、在宅介護サービスの充実に努めるとともに、地域社会全体で高齢者を支えるしくみを構築していくことが必要です。~~

＜めざす方向＞

◆高齢者が、心身の健康を保ちながら尊厳をもって暮らせるよう、必要な支援を行います。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）在宅・施設サービスの充実	①在宅サービスの質の確保と向上をはかります。 ②介護予防事業の充実強化をはかり、参加を促進します。 ③民間における施設整備については、必要な支援をします。 ④虚弱な高齢者などが地域で自立した生活ができるように支援するサービスを実施します。 ⑤認知症高齢者などが住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。 ⑥寝たきりの高齢者などの在宅生活を支援するサービスを実施します。
（２）地域包括ケアシステムの確立	①地域包括支援センター機能を充実拡充させます。 ②保健・医療・福祉・介護の連携体制を充実させます。
（３）高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進	①高齢者の社会参加を進めるため、老人クラブなどの自主的な活動を支援します。 ②高齢者の交流や活動を促進するため、参加の機会づくりを進めます。 ③高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と高齢者の就労機会が得られるよう、高齢者就労センター機能の充実をはかります。 ④高齢者が自らの健康増進と社会参加をするためのボランティア活動を支援します。

＜目標指標＞

（１）在宅・施設サービスの充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「保健・医療・福祉」についての「高齢者の自立支援」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	74.4%	H20	~~77.0%~~ 77.1%	~~H27~~ H26	79.0%	H32
介護予防事業の参加者数※	各種介護予防事業に参加する1年間の延べ参加者数	3，766 人	H21	~~4,000 人~~ 4,526 人	H26	5,400 人	H32

※「4-1-3　社会保障」から移動

（２）地域包括ケアシステムの確立※「4-1-3　社会保障」から移動

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
地域包括支援センターの相談件数※	総合相談事業における1年間の相談件数	799 件	H21	~~900 件~~ 1,251 件	H26	~~1,200 件~~ 1,500 件	H32
認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座受講者数（累積）	養成講座を受講認知症ｻﾎﾟｰﾀｰとなった人の累積数。	28 人	H21	2,959 人	H26	5,000 人	H32

※「4-1-3　社会保障」から移動

（３）高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
老人クラブ数	老人クラブ数	57 ｸﾗﾌﾞ	H22	56 ｸﾗﾌﾞ	H26	56 ｸﾗﾌﾞ	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
５　障がい者福祉

＜現状と課題＞

◆本町は、「障害者福祉計画※」で障がいのある人の「完全参加と平等」を、「障害福祉計画※」で「障害の有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現をそれぞれ基本目標とし、障がい福祉施策を進めています。関連する制度については、今後も改正が予定されているため、制度の適切な運用とサービスの確保をはかっていくことが必要です。

◆平成 ~~21~~25 年度末現在の障害者手帳所持者数は ~~2,579~~2,950 名（町人口の約 ~~5.7~~6.5%）、難病患者が ~~312~~367 名となっており、手帳制度のない発達障がい※のある人や高次脳機能障がい※の人を加えると町人口の 10%程度の人に何らかの障がいがあると考えられています。障がいのある人が地域で暮らすためには、専門的な支援者の確保、就労支援体制の充実、理解促進のためのさらなる取り組みなどが必要です。

◆乳幼児期、児童・青年期、成人期などと支援が途切れることもあるため、これらをつなぐ支援体制を構築することが必要です。

※障害者福祉計画：障害者基本法に基づき、障がい者の総合的な施策について規定した計画で、総合計画の個別計画の一つに位置付けられるものです。
※障害福祉計画：障害者~~自立~~総合支援法に基づき、サービスの確保や取り組みについて規定した計画で、障害者福祉計画の実施計画として位置付けられるものです。
※発達障がい：脳の機能障がいにより、コミュニケーション・学習・運動機能などの障がいが現れ、日常生活に支障をきたすものをいいます。
※高次脳機能障がい：脳の病気や交通事故などで脳に損傷を受け、脳の損傷部位により思考・記憶・行動・注意・感情などに障がいが現れるもので、外見からはわかりにくいことも多いのが特徴です。

＜めざす方向＞

◆障がいのある人がその能力と個性に応じて、地域で生きいきと暮らせるまちづくりを進めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）地域生活の支援	①日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援をはかります。 ②相談支援事業や情報提供サービスの充実をはかります。 ③日中活動の場である地域活動支援センターなどの充実に努めます。
（２）在宅サービスの充実	①各種サービスの実施により地域生活支援の充実に努めます。 ②通院、通所の交通費の助成など、地域生活をサポートする取り組みを充実させます。 ③ノーマライゼーション※の普及啓発に努めます。 ※ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も、お互いに区別されることなく当たり前に生活できるような社会が正常であり、望ましい姿とする考え方を言い、そうした取り組みや施策なども含まれます。
（３）医療費の助成	①重度心身障害者医療費の助成を行います。

＜目標指標＞

（１）地域生活の支援

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
「保健・医療・福祉」についての「障害者（児）の生活支援」に対する町民の満足度	まちづくり町民アンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	74.7%	H20	~~77.0%~~ 77.5%	~~H27~~ H26	78.0%	H32
障害福祉サービスの利用者数	介護給付費および訓練等給付費の支給を受けている人の数	383 人	H21	~~400 人~~ 444 人	H26	~~415 人~~ ~~460 人~~ 490 人	H32
~~職場実習の場の確保~~	~~職場実習希望者の受け入れ可能人数~~	~~15 人~~	~~H21~~	~~36 人~~	~~H26~~	~~50 人~~	~~H32~~
職場体験利用者数	就労を実際に事業所で体験する人の数	5 人	H21	10 人	H26	20 人	H32

（２）在宅サービスの充実

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
地域生活支援事業の利用者数	日中一時支援事業、移動支援事業および訪問入浴サービスを利用している人の数	123 人	H21	~~140 人~~ 159 人	H26	~~150 人~~ 170 人	H32

（３）医療費の助成

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
重度心身障がい受給者	重度心身障がい者登録者数	816 人	H22	822 人	H25	800 人	H32
自立支援医療受給者	更正医療登録者数	155 人	H22	162 人	H25	177 人	H32
自立支援医療受給者	育成医療登録者数 ※育成医療については H25 に北海道から権限委譲された業務	ー	ー	23 人	H25	30 人	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
６　低所得者福祉

＜現状と課題＞

◆本町は、所得の低い世帯に対して、相談を通じて各種福祉資金制度の活用を案内し、自立した生活を営むことができるように努めています。個々の家庭の状況や支援ニーズが多様化しており、それらに対応できる相談体制の充実が必要です。

◆平成２５年に制定された生活困窮者自立支援法において、国、地方公共団体は連携して生活困窮者に就労や就労に必要な支援を行うことと規定されました。所得の低い世帯の経済的自立を促進するため、~~主に~~ハローワークやとかち生活あんしんセンターなどを通じて就業の相談や情報提供を行って~~います。~~おり、今後も、~~ハローワークなど~~関係機関との連携を深め、自立した生活を支援していくことが必要です。

＜めざす方向＞

◆低所得者世帯の生活安定のため、相談などを通じて、自立を促進します。

施　　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）低所得者世帯の自立の促進と経済負担の軽減	①低所得者世帯に対する就労機会を確保するため、関係機関との連携に努めます。 ②多様化する相談内容に対応するため、民生児童委員などと連携を深め相談体制の充実をはかります。
~~（２）低所得者世帯の経済負担の軽減~~	③~~①~~生活福祉資金など各種福祉資金制度の周知と有効活用の促進に努めます。 ④~~②~~低所得者世帯に対し、各種福祉制度などによる助成や負担の軽減に努めます。

＜目標指標＞

（１）低所得者世帯の自立の促進と経済負担の軽減

目標指標名	説　　明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
低所得者世帯の就業相談件数	生活相談のうち就業相談の件数	15 人	H22	14 人	H25	20 人	H32

第４章　いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち
第２節　社会福祉
７　アイヌの人たちの福祉

＜現状と課題＞

◆国は平成 22 年より「アイヌ政策推進会議」を開催し、総合的かつ効果的なアイヌ政策の推進に取り組んでいます。また、北海道は「生活の安定」「教育の充実」「雇用の安定」「産業の振興」「民間団体の活動の促進」に関わる取り組みを進めています。本町でも、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に努めていくことが必要です。

◆本町は、アイヌの人たちに対して住宅新築などに対する貸付を行っていますが、近年は利用する人がいないため、民間住宅等貸付制度との兼ね合いをふまえた事業のあり方の検討が必要です。

◆雇用については、ハローワークを中心に就業の相談や情報提供が行われています。今後も、ハローワークなど関係機関との連携を進めることが必要です。

＜めざす方向＞

◆アイヌの人たちの生活向上や、貴重な文化の振興と伝承活動を支援し、保存に努めます。

施　策	施　策　の　主　な　内　容
（１）アイヌの人たちの生活向上の促進	①アイヌの人たちの生活や雇用に関する相談を充実させるため、関係機関との連携に努めます。 ②アイヌの人たちの生活環境の向上をはかるため、住宅新築等資金貸付事業を実施します。 ③アイヌの子どもたちへの教育支援を充実させるため、関係機関との連携に努めます。
（２）アイヌ文化の振興と伝承活動の支援	①アイヌ文化の振興と伝承活動の保存に努めます。